

平成十一年度
大学図書館研究会
於 前橋工科大学
共催 群馬県図書館協会



基調講演
『デジタル時代の
情報アクセスと創造』
尚美学園短期大学教授
中森強

平成十一年八月二十五日(水) 標

記研究会が前橋工科大学を会場に
「レフアレンス・ワークーイン
タラクティブ・コミュニケーション最前線」をテーマとして開催

され、一九館から三八名の図書館
員が参加した。

レフアレンス・ワークは、資料
と利用者とを相互に結びつけるイ
ンターフェースとしての重要な機
能を持っており、図書館サービス
そのものの評価の鍵を握っている
と言つても過言ではない。

研究会は、まず、尚美学園短期
大学中森強教授が「デジタル時代
の情報アクセスと創造」と題し、
国立国会図書館での勤務や国際的
な活動経験を踏まえ、レフアレン
スの事例、国内外における情報の
デジタル化の現況、並びにこれから
の図書館に求められる課題等に
について基調講演を行った。

次に、会場である前橋工科大
学からの事例報告の後、講師を交
え熱心な質疑応答が交わされた。

第5号

1999年12月15日
群馬県大学図書館
協議会発行
〒371-8510
群馬県前橋市荒牧町
4-2
群馬大学附属図書館気付
TEL 027-220-7182
FAX 027-220-7184

ニーズの高まり
②学際的かつ専門領域に分化し
た研究環境の進展と情報アク
セス技術の専門化・多様化
③情報発信の普遍化とレフリ
ー機能の低下による情報コンテ
ンツの低レベル化

- （講演レジュメより）
- ①印刷媒体+電子フォーマット
媒体 双方の提供
- ②OPACの一般化
- ③デジタル・コレクションの創
造と発展
- ④雑誌継続入手のキャンセルと
新しい基準でのオリジナル雑
誌入手手
- ⑤図書館利用者の情報検索技術
の向上とデジタル・ドキュメ
ントへの直接アクセス
- ⑥より高度で迅速な図書館のレ
フアレンス・サービスへの期待
- ⑦学術雑誌の価格の高騰と図書
館によるデジタル資料の製作
- ⑧図書館間相互貸借、資料複写、
資料スキャニングの活発化
- II. デジタル・ライブラリーの創
造と発展
- ①インターネット及びデジタル・
テクノロジーの急速な発達と
デジタル・ライブラリーへの



る今回のフォーラムの開催

・アメリカ: Digital Library Fed-
eration (デジタル・ライブラ
リー連合)

・イギリス: JISC Joint Infor
mation System Committee (高
等教育合同情報システム委
員会) (討議内容)

a. コレクションの発展
b. 情報アクセスのための
コレクションの整理と
保管

c. 利用者教育
d. 確実な資料保存

③図書館の機能の変化・コレク
ション所蔵庫からサービス・
エージェントへの変化

④図書館の電子リソース・ライ
センス契約

・アメリカの主要図書館協
会・電子リソース・ライセン
ス契約の原則 (Principle for
Licensing Electronic Resources)

・オランダ・ドイツ大学連合・
ライセンス契約 (Dutch-German
Library Joint Licensing Principle
and Guidelines)



前橋工科大学附属図書館

(活動例)

- a. SPARC のオルターナティブ・プログラム(価格の高い科学雑誌への対抗)
- b. SPARC のリーディング・エッジ・プログラム (科学情報コミュニケーションの創設)
- ⑤図書館によるオンライン・デジタル情報システム創設
- ・デジタル・スクリプトリークム・先進パピルス学的情報システム (APIS Advanced Papr-logical Information System) 世の写本コレクションへの Web サイトでの提供
- ⑥図書館での電子出版物の制作
- ・アメリカ・ミシガン大学図書館デジタル・ライブラリー製作サービス (DPLS: Digital Library Production Service)
- ⑦大学のデジタル・ライブラリー関連のインフラの提供
- ・スタンフォード大学 ハイ
- ⑧情報アーカイブの開発
- ⑨Web 上の学際的デジタル・リソースのローマン・スクリプト中心の情報アクセスの加速
- ⑩情報ネットワークによる世界にリンクした横断的情報検索への期待
- ⑪利用者の家庭でのインターネットによる直接ドキュメント入手・利用の要望の高まり
- ⑫知識記録物の文化保存面でのデジタル化によるリスクの課題

ワイアード・プレス (HighWire Press) (科学技術・医療分野の電子出版物の制作・販売。学術コミュニケーション・システムの変革を意図する)

・カリフオルニア大学バークレー校図書館、コロンビア大学図書館等の大学出版局との協力によるオンライン電子出版物共同プロジェクト

学術出版社、コロンビア大学図書館等の大学出版局との協力によるオンライン電子出版物共同プロジェクト

・デジタル・スクリプトリークム (科学情報コミュニケーションの創設)

四.

- デジタル化に関連するレファレンス・サービスの変化

①インターネットによる図書館情報コミュニケーションの発展

②オンライン閲覧目録による情報検索

③科学技術資料を中心とするデジタル化の加速と印刷媒体での情報提供の減少

④学際的な研究体制の発展に対する応用のレファレンス・サービス

⑤デジタル情報の配信とスキヤン・テクノロジーの開発

⑥情報データベース領域の専門化

⑦Web 上の学際的デジタル・リソースのローマン・スクリプト中心の情報アクセスの加速

⑧情報ネットワークによる世界にリンクした横断的情報検索への期待

⑨利用者の家庭でのインターネットによる直接ドキュメント入手・利用の要望の高まり

⑩知識記録物の文化保存面でのデジタル化によるリスクの課題

題

- ⑪図書館の知識記録物の保管庫としての機能の拡充

⑫図書館への、より専門的で迅速なリクエストに応え得るレンズ・サービスへの期待

⑬東京都の館種を超えた図書館

⑭北海道地区の図書館協力ネットワーク構築

⑮海外の事例

- ①イギリスの Regional Library System

②アメリカの OCLC 調査図書館

③これからの図書館に求められる課題

④個人の情報リテラシーの向上

⑤遠隔学習や生涯教育を補う情報

⑥情報入力機能を豊かにする

⑦時間的な制約のない学習可能にし、繰り返し学習することを可能にする

⑧知識を創造する際のプラウジング機能を豊かにする

⑨情報インフラの役割を果たす

⑩デジタル情報活用のデメリット

⑪情報へのレフリー制度が失われ、情報内容が玉石混淆となり、情報の信頼度が低下する

⑫情報アクセスのための個人の経済的負担を増大する

⑬国民レベルでのコンピュータ・リテラシーの習熟が必要になる

⑭伝統的技能のみ有する図書館員への情報専門家としての再教育

⑮オリジナル (一次) 情報のデジタル化推進と書誌ユーティリティの推進するデジタル資料作成への協力、および、保存問題、著作権の解決

⑯地域や大学の推進する情報リテラシー教育への協力と、図書館自体としての情報検索キルの利用者教育の推進

五.

- デジタル・ライブラリー発達のメリット・デメリット

①アップ・ツー・データな情報アクセスを実現する

②家庭に居ながらにして情報検索、情報入手を可能にする

③学際的・主題横断的な情報の発展

④時間的な制約のない学習可能にし、繰り返し学習することを可能にする

⑤知識を創造する際のプラウジング機能を豊かにする

⑥情報インフラの役割を果たす

⑦時間的な制約のない学習可能にし、繰り返し学習することを可能にする

⑧知識を創造する際のプラウジング機能を豊かにする

⑨情報インフラの役割を果たす

⑩デジタル情報活用のデメリット

⑪情報へのレフリー制度が失われ、情報内容が玉石混淆となり、情報の信頼度が低下する

⑫情報アクセスのための個人の経済的負担を増大する

⑬国民レベルでのコンピュータ・リテラシーの習熟が必要になる

⑭伝統的技能のみ有する図書館員への情報専門家としての再教育

⑮オリジナル (一次) 情報のデジタル化推進と書誌ユーティリティの推進するデジタル資料作成への協力、および、保存問題、著作権の解決

- ①国立国会図書館文部省 (省庁) 図書館における情報ネットワーク構築

②東京都の館種を超えた図書館

③北海道地区の図書館協力ネットワーク構築

④海外の事例

- ①イギリスの Regional Library System

②アメリカの OCLC 調査図書館

③これからの図書館に求められる課題

④個人の情報リテラシーの向上

⑤遠隔学習や生涯教育を補う情報

⑥情報入力機能を豊かにする

⑦時間的な制約のない学習可能にし、繰り返し学習することを可能にする

⑧知識を創造する際のプラウジング機能を豊かにする

⑨情報インフラの役割を果たす

⑩デジタル情報活用のデメリット

⑪情報へのレフリー制度が失われ、情報内容が玉石混淆となり、情報の信頼度が低下する

⑫情報アクセスのための個人の経済的負担を増大する

⑬国民レベルでのコンピュータ・リテラシーの習熟が必要になる

⑭伝統的技能のみ有する図書館員への情報専門家としての再教育

⑮オリジナル (一次) 情報のデジタル化推進と書誌ユーティリティの推進するデジタル資料作成への協力、および、保存問題、著作権の解決

⑯地域や大学の推進する情報リテラシー教育への協力と、図書館自体としての情報検索キルの利用者教育の推進

(一)日本の事例

- ①国立国会図書館文部省 (省庁) 図書館における情報ネットワーク構築

②東京都の館種を超えた図書館

③北海道地区の図書館協力ネットワーク構築

④海外の事例

- ①イギリスの Regional Library System

②アメリカの OCLC 調査図書館

③これからの図書館に求められる課題

④個人の情報リテラシーの向上

⑤遠隔学習や生涯教育を補う情報

⑥情報入力機能を豊かにする

⑦時間的な制約のない学習可能にし、繰り返し学習することを可能にする

⑧知識を創造する際のプラウジング機能を豊かにする

⑨情報インフラの役割を果たす

⑩デジタル情報活用のデメリット

⑪情報へのレフリー制度が失われ、情報内容が玉石混淆となり、情報の信頼度が低下する

⑫情報アクセスのための個人の経済的負担を増大する

⑬国民レベルでのコンピュータ・リテラシーの習熟が必要になる

⑭伝統的技能のみ有する図書館員への情報専門家としての再教育

⑮オリジナル (一次) 情報のデジタル化推進と書誌ユーティリティの推進するデジタル資料作成への協力、および、保存問題、著作権の解決

⑯地域や大学の推進する情報リテラシー教育への協力と、図書館自体としての情報検索キルの利用者教育の推進

参加者からの声

育英短期大学

山田愛子

今や、日々のレファレンスワークに、インターネット等の活用は不可欠の状態となっています。学生たちは、学内、家庭で自由にデジタル検索を行える環境になりつつあります。

その様な時代に、図書館に必要なレファレンスとは何なのだろうと考えていました。中森先生のお話にありました様に、今後、図書館に求められるのは、「個人では手におえない検索」となるのでしょう。誰にでもできる検索ではなく、図書館員だからこそできる、情報アクセスの知識と技術が必要な時が来ていることを痛感します。同時にオリジナル資料の選択、保存の問題に関して、自館の方針を打ち出していくなければなりません。

「図書館の質を高めるのはレフアレンス」のお言葉が残ります。館員が情報リテラシーの向上に努め、充実したサービスを開拓させていかなければと思います。

群馬女子短期大学 阿部佳子

「デジタル時代」そんな言葉を漠然と捉えていたら、いつの間にか自分自身がその「時代」の波の中に放り込まれていたことを強く実感しました。情報化の加速していくスピードの早さ。そして急激な情報量の増加。把握し、使いこなすにも上手く使いこなせない現実。コンピューターを使えば予想

以上の情報を得ることができ、逆に使えなければ予想以下に、と大きな差が生まれてくるのかと思うと、焦燥感に駆られます。

高度な検索技術を利用者に提供しようと思えば、まずは図書館員がその技術を修得しなければならず、「図書館学より情報学の方が大切になつてくる」という言葉が重く肩にのしかかってくるのを痛いほど感じてしまう。

けれども、これからはため息ばかりついていないで、どんどん新しい情報をのみ込んでいかなければ、本当に情報の波にのみ込まれてしまいかねない。

群馬工業高等専門学校 多胡和泉

去る八月二十五日の研究会での中森先生の講演を、大変興味深く拝聴させていただきました。

日々、目の前の業務をこなすことだけに夢中になってしまふことが多く、なぜここまでデジタル化が進み、情報アクセスが重視されてくるようになつたかなど、考えたこともありませんでした。今回、先生のお話を聞き、そのあたりのこととも、初めて知ることも多く、驚きと共に勉強不足を反省いたしました。

当校は、自然科学が中心ですが、最近は人文科学、経済学など、幅広い分野の質問が寄せられるようになり、コンピュータ無くしては対応しきれないことが多くなつてきました。それに伴い、図書館側もどんなDBを使えば迅速かつ正確な答えが利用者に提供できるのか、

ということを把握することも不可欠になりました。

目まぐるしく情報が変化しつつある昨今、それに乗り遅れないよう、日々努力しなければならないこと、気持ちを新たにさせられた

研究会がありました。

東洋大学板倉図書館 村山英治

「デジタル時代の情報アクセスと創造」という題で尚美学園短期大学教授の中森強先生のお話を伺いました。

先生は、アメリカの事例をみて、従来の図書館学では利用者サービス、レフアレンス・サービスに対応できなくなり、情報のデジタル化が避けて通れない事を痛感したこととしています。そして、情報がなぜコンピュータで処理されるようにならざるを得なくなつたか、即ち、従来のアナログ情報・印刷媒体に対し、電子的に生産された情報が優れていることの例を豊富な体験、深い洞察力により説明していただきました。

これらのデジタル化の状況が図書館にどのように影響していくのか、例えば、印刷媒体と電子フォーマット両方を利用者に提供していくこと、また、OPACの在り方、そして、雑誌の受入見直し等、日頃我々が感じていることを身近な例で明らかにしていただいた。そういう面で、私が共感を覚えたことは、情報リテラシーのお話でした。情報リテラシーとは、情報活用能力のことですが、利用者、図書館員双方が様々なメディアや情

報に振り回されているのではないのか。正直申しますと、ついていくのが精一杯という状況の中で、情報の評価を正しく求め、入手し、活用し、その情報を自分のものとして評価するという基本的な事を利用者に伝えていくことが必要であることを改めて感じました。

明和学園短期大学 梅山敏枝

基調講演と研修に初めて参加しました。

年々情報化される図書館のあり方、また、図書館職員としての専門性について考えさせられました。

他館の進歩的なシステム化への移行の中で、自館の抱える問題も大きいのですが、中森先生の講演やアドバイス、会場館である前橋工科大学のレフアレンス・ワーク事例報告、アンケート結果もとても参考になり、勉強になりました。本学のめざす情報センターとしての夢をふくらませ、自己研修の必要性も痛感いたしました。



加盟館トピックス

上武大学

〈開館時間の延長〉

平成九年四月から昼夜開講の大院認可条件に伴い、分館（経営情報学部）のみ、土曜日と夜間の開館を実施してきましたが、平成一年一〇月一日から、本館（商学部）も同様に実施する事になり、土曜日当直は、女子の図書館員か学部女子事務職員と男子学生アルバイト各一名で、午前九時～午後五時まで開館しています。

夜間開館は、各学部の男子図書館員、管理職、事務職員がパソコンに入力他、図書館業務研修の後、一名で午後五時十五分～午後九時まで当直業務にて開館しています。※休日・祭日・創立記念日（5/14）、夏期休暇（8/13～8/16）、冬期休暇（12/29～1/5）～。行事日を除く。

月～金	午前九時～午後九時
土	午前九時～午後五時
休業日	午後九時～午後五時
(現実的には、午後八時三〇分)	
業務開始	

高崎商科短期大学

〈新業務システムの導入〉

本学図書館にコンピュータ・システムが導入されてから、はや、システムが過ぎ、現在のシステムでは、利用者のニーズや図書館業務に対応しきれない面が出てきたため、このたび、システムの刷新を図ることになりました。

富士通の「ILIS/X-30」から、この年度に入り、採用予定機種を導入している他大学（山梨県立短

ブレインテックの「情報館95」にシステムを入れ替え、九月より稼働を始めました。新しいシステムの導入に伴い、OPAC用端末も一台から三台に増やし、利用者に対応しています。以前に比べて、検索しやすくなつたこともあってか、

利用者端末の前に座る学生が増えたのは喜ばしいことです。ひとまずは、まずまずのすべり出しにはつとしています。新しいシステムについては、これくらいいろいろ勉強していきたいと思っています。

最後になりましたが、本学図書館のホームページ (<http://wwwwt.tuc.ac.jp>) ができましたので、お知らせいたします。こちらも、これから整備していくたいと思っておりますので、ご意見、ご感想等いただけましたら幸いです。

群馬県立女子大学

〈悲願の電算化決定！〉

平成一二年度に創立二〇周年を迎える本学だが、ようやく図書館業務を電算化することになった。（公立大学（六六大学）では、本学を含め、四大学のみ（！）が電算化されていなかった）。

今や、高等学校の図書館が電算化される時代で、見学に来た生徒や父兄から「時代遅れ」と嘲笑されるほどであった。そこで、予算要求時に重点事項として要求し、本年度内の導入が認められることとなつた。

新年度に入り、採用予定機種を導入している他大学（山梨県立短

大、京都外国语大、京都精華大、立正大、群馬県立医療短大）を視察し、七月には学術情報センターへの登録を完了した。八月の夏休み期間には、本学学生等を雇用し、所蔵一三万冊のうち、利用の八割を占める芸術・語学・文学関係の和書（六万冊）にバーコードを貼付した。機種の選定は九月に行い、UNIX系三社とパソコン系三社の中から、UNIX仕様の ILAS（株式会社伊藤伊のシステム・立正大、新潟産業大、秋田経法大、沖縄国際大等で導入実績あり）に決定した。

また、一〇月におこなつたデータ入力委託も伊藤伊が落札し、平成一二年二月末の稼働を予定している。残りの七万冊（うち洋書四万冊）は一二年度内に、その他研究室の図書は、一三年度内に入力する予定であり、インターネットによる蔵書公開は平成一四、一五年頃と見込んでいる。

タ入力委託も伊藤伊が落札し、平成一二年二月末の稼働を予定している。残りの七万冊（うち洋書四万冊）は一二年度内に、その他研究室の図書は、一三年度内に入力する予定であり、インターネットによる蔵書公開は平成一四、一五年頃と見込んでいる。

総会の中で行われた文部省の講演では、情報公開法の制定により私大を含む全大学が蔵書公開を求められる状況になること、特に、重要資料を電子化し、公開することが望ましいこと、とする報告・要望があつた。

一〇月八日には、公立大学協会図書館協議会東部ブロック研究会が会津大学にて開催された（一六大学・二三名参加）。本県からは、吉田事務室長（高経大）、川島図書課長・渡邊会計課主事（県立女子大）、小池主事（前工大）が出席し、選書方法、指定図書制度、研究費図書の扱い等について意見交換をした。

なお、九月九日・一〇日に行われた大学図書館研究集会（国公私立大学協会図書館協議会）の総会において開催された（開催館・長崎県立大学、六四大学・一九名参加）。高経大から石井館長、吉田事務室長が、県立女子大から岡本館長、川島図書課長が出席、本年度の活動方針等を確認した。

が六月三日・四日、佐世保市内にて開催された（開催館・長崎県立大学、六四大学・一九名参加）。

大学協会図書館協議会二ユース（高崎経済大学、群馬県立女子大学、前橋工科大学が加盟する「公立大学協会図書館協議会」の総会）において開催された（開催館・長崎県立大学、六四大学・一九名参加）。高経大から石井館長、吉田事務室長が出席した。